



余市町から

新生児特別給付金のお知らせ

余市町では、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、新生児を養育する子育て世帯へ敬意と感謝を込め、家計への支援のために余市町独自の支援策として新生児特別給付金を支給します。

対象者

出生届により余市町に住所を定めた子（①、②）の父または母で、給付金申請時まで引き続き町内に住所を有する者。

- ①：令和2年4月 1日～令和2年4月27日に生まれた子
- ②：令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれた子

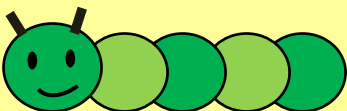
支給額

- ①： 1万円（国が実施した1人10万円の特別定額給付金の対象のため）
- ②： 11万円

申請方法

期間：令和2年8月11日～令和3年4月13日

- ・ 8月7日までに出生届を提出した子→ご家庭へ申請書をお送りします。
- ・ 8月8日以降に出生届を提出する子→出生届の際に申請書をお渡しします。
（町外で出生届を出された場合は郵送します）



《問い合わせ》 余市町 子育て・健康推進課

0135-21-2122